

## 会議結果のお知らせ

- 1 **会議名称** 令和2年度第1回大分県スポーツ推進審議会
- 2 **開催日時** 令和2年6月5日（金） 15時00分～16時30分
- 3 **開催場所** 大分県医師会館6階『研修室Ⅰ』
- 4 **出席者（委員）** 松本 委員、古城 委員、谷口 委員、阿部 委員、井上 委員、榎 委員、芝原 委員、小笠原 委員、上野 委員、石橋 委員、牧 委員、土谷 委員、小井手 委員、横山 委員、丸山 委員、高司 委員、安部 委員、仲 委員、池部 委員（19名/20名）  
（県教育委員会） 工藤 教育長、久保田 教育次長  
（関係課室） 後藤 地域保健推進監（健康づくり支援課）  
浜松 課長補佐（高齢者福祉課）  
梶原 室長補佐（障害者社会参加推進室）  
片山 主幹（芸術文化スポーツ振興課）  
小野 課長補佐（教育財務課）  
（事務局） 加藤 体育保健課長、渡邊 健康対策・管理監、佐保 体育・スポーツ振興監、吉野 課長補佐、山元 主幹、秋吉 主幹、宮成 主幹（生涯スポーツ班5名）
- 5 **公開、非公開の別** 公開
- 6 **傍聴人数** 2名
- 7 **議事内容**
  - 1) 報告事項
    - (1) 大分県スポーツ推進審議会の委員について
    - (2) 新型コロナウイルスを巡るスポーツの状況
  - 2) 議 事  
第1号議案 会長・副会長の選出について
  - 3) 協議事項
    - (1) 第2期大分県スポーツ推進計画の策定について
      - ① 大分県スポーツ推進計画の性質と現行計画の概要
      - ② 第2期計画策定に向けた基本的な考え方
      - ③ 第2期計画におけるテーマ構成について
      - ④ 第2期計画策定に向けた検討体制について
      - ⑤ 第2期計画策定のスケジュールについて
  - 4) その他
    - (1) 県民のスポーツに関する実態調査について

## 8 主な内容

議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり

### 1) 報告事項

#### (1) 大分県スポーツ推進審議会の委員について

事務局 大分県スポーツ推進審議会条例（以下、「条例」という。）第5条に、「審議会委員の任期は2年とする」と定められており、本年がその改選期であった。

このことから、条例に定められて手順に従い、名簿掲載の委員を任命させていただいた。なお、委員の任期は、令和4年3月11日までとなる。

#### (2) 新型コロナウイルスを巡るスポーツの状況

事務局 全国的な動向では、緊急事態宣言対象区域の縮小に伴い、日本スポーツ協会がイベント再開に向けたガイドラインを策定した。これを受け、現在、中央競技団体で競技特性に応じた競技別ガイドラインを作成している。

県立学校の運動部活動は、現在通常化に向け、段階的に制限事項を緩和している。市町村立学校についても、県立学校を参考に適切な対応を県教委が依頼している。

学校体育団体が主催する大会では、『県高等学校総合体育大会』が延期して分散開催、『全国高等学校野球選手権大会県予選会』が代替大会の開催、『県中学校体育大会』が中止で郡市総体のみ実施となっている。

総合型地域スポーツクラブは、活動拠点の閉鎖に伴い、2月末から大半のクラブが活動を休止。学校・施設の再開に合わせ6月1日以降、徐々に活動を再開している。会員の更新時期と重なったため、深刻な影響があった。

スポーツ少年団は、市町村立学校の臨時休校に合わせ全市町村で活動を休止、6月1日現在、6市町から再開報告が県スポーツ協会に出されている。

社会体育施設は、県・市町村ともに、屋内・屋外施設の供用を停止していた。6月1日現在、屋内・屋外ともに大半の施設が供用を再開した。

県関連の主催事業では、すこやかスポーツ祭、障がい者スポーツ大会が中止。その他の大会については開催に向け準備を進めている。国体強化事業は現在休止している。

大規模大会では、中学校・高等学校の部活動に関する全国大会がすべて中止となっている。国体関連では、九州ブロック大会が中止、本大会は6月中に実施可否を判断予定である。

### 2) 議 事

#### 第1号議案 会長・副会長の選出について

事務局 条例の第6条第1項で、「審議会に、会長1名及び副会長2名を置く」と、第2項で「会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める」と規定されている。以上について審議願いたい。

委 員 事務局からの提案を求める。

事務局 会長に松本委員（（公財）大分県スポーツ協会常務理事）を、副会長に古城委員（大分県市町村教育委員会連合会会長）と、谷口委員（大分大学教育学部教授）を、それぞれ提案する。

委員 異議なし。

### 3) 協議事項

#### (1) 第2期大分県スポーツ推進計画の策定について

##### ① 大分県スポーツ推進計画の性質と現行計画の概要

議長 大分県スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）の性質と現行計画の概要について事務局の説明を求める。

事務局 本審議会における協議の位置づけについて説明する。条例第7条第3項で、「県は、スポーツ推進計画を策定するに当たっては、あらかじめ、大分県スポーツ推進審議会の意見を聴かなければならない」と規定されており、これに基づき協議させていただくもの。

性質については、本県のスポーツ推進に関する基本方針を定めるもので、『スポーツ基本法（以下、「法」という。）』及び条例を根拠とする。計画期間は概ね10年で、5年を目途に見直すこととしている。

『大分県長期総合計画（以下、「県長計」という。）』及び『大分県長期教育計画（以下、「教育長計」という。）』を上位計画としている。また、法では、「都道府県はスポーツ基本計画（以下、「国計画」という。）を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定されており、これらとの整合性を図ることが必要となる。

現行計画は、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる大分県の実現を目指すことを基本理念としている。これに基づき、年齢や性別、障がいの有無を問わず、広く県民が、関心・適性に応じ、スポーツに参画できる環境を整えるため、5つの基本方針、4つのテーマ、17の項目別テーマで具体的な取組を整理している。

現在の進捗状況について、テーマ別に主なものを説明する。

#### 【健康・体力・人づくり】

##### 《幼児期、少年期におけるスポーツの推進》

子どもの体力は、全国トップレベルを維持しているが、女子を中心に運動しない子との二極化は解消されず、解消に向け、運動の喜びを伝えられる指導者の育成や、様々な運動機会の提供が課題となっている。

##### 《青年期・壮年期におけるスポーツの推進》

地域での体力測定や、「歩得」を活用した職場単位の運動啓発イベントには多くの参加があるが、働き盛り世代のスポーツ実施率は依然低い状況で向上に向けた更なる取組が必要となる。

#### 《障がい者のスポーツの推進》

総合型クラブと連携した交流会の実施等で、スポーツ参加機会の増加や、障がいに対する理解等が進んだが、更なる推進に向けた継続的な取組が必要となる。

#### 【活動の場づくり】

##### 《総合型地域スポーツクラブの推進》

経営人材の育成や指導者の養成等で、全体的なクラブの経営状況は安定したが、規模の二極化、スタッフの世代交代等の課題が残る。登録・認証制度の導入を控え、質的向上に向けた更なる取組が必要となる。

##### 《ライフステージに応じたスポーツイベントの充実》

新種目導入等により、各世代において内容は充実してきたが参加者の大幅増にはつながっていない。内容の充実に加え、広報のあり方等についても検討する必要がある。

#### 【システムづくり】

##### 《「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進》

ラグビーワールドカップ（以下、「RWC」という。）の本県での開催や、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致などで、スポーツの多様な価値観が浸透してきた。引きつづき、競技や、行政組織の枠を超えた取組を推進することが必要となる。

##### 《プロスポーツ・企業スポーツの推進》

県民デーの開催や、選手の学校訪問等を通じ、県内プロチームの認知度、応援度は向上した。また、大分県版「アスナビ」の創設により、県内企業のスポーツ支援活動は広がりつつあり、取組の継続と更なる推進が必要となる。

#### 【基盤づくり】

##### 《行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実》

RWCの本県での開催、武道スポーツセンターの整備等により、行政、スポーツ団体、研究機関の連携は促進されつつある。構築されたネットワークをいかに活用するかが課題となる。

##### 《スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備》

県民待望の武道スポーツセンターが完成し、供用を開始した。これに併せ、利用規則や料金設定の変更も行った。引きつづき、利用者の利便性を考慮した運営や支援の体制を検討することが必要となる。

議長 今の説明に対する質問・意見を求める。

（委員からの意見なし）

## ② 第2期計画策定に向けた基本的な考え方

議長 第2期計画策定に向けた基本的な考え方について事務局の説明を求める。

事務局 計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間と考える。

策定にあたっては、現行計画における取組の成果・課題を十分検証し、継続的に発展させられるよう具体の取組項目に反映する。

現行計画策定後のスポーツを取り巻く状況の変化に関しても、『少子・高齢化の急速な進展』、『RWC2019日本大会大分開催のレガシー継承』等の4項目で対応を整理する。

スポーツ庁が取り組む「スポーツ・イン・ライフ・プロジェクト」等を踏まえ、スポーツを行うことが生活習慣の一部となる社会の実現に向け、全施策についてスポーツ実施率向上に向けた中長期的施策推進の観点から検討する。

施策推進にあたっては、県長計や、教育長計との連動性を明確にし、関係部局との円滑な連携による施策の総合的推進に努める。

また、スポーツの外在的な価値を検証し、スポーツを通じた社会づくりについて整理することで国計画との整合性を図る。

議長 今の説明に対する質問・意見を求める。

(委員からの意見なし)

### ③ 第2期計画におけるテーマ構成について

議長 第2期計画におけるテーマ構成について、事務局の説明を求める。

事務局 県長計におけるスポーツ関連施策を整理した。『スポーツの振興』部分に、スポーツの推進に関する施策が整理されており、現行の推進計画に掲げる取組の多くが、この範ちゅうとなっているものの、それ以外の部分にもスポーツに関連する内容が複数の記載されている。

具体には、『健康長寿・生涯現役社会の構築』分野の、『みんなで進める健康づくり運動の推進』等の2施策で、『健康づくりのための県民運動の展開』等の具体的な取組が設定されるなど、多くの分野でスポーツを活用したよりよい県民生活を創造する施策が展開されている。

県長計と教育長計のフレーム比較では、各施策で記載するボリュームに違いがあるため、記載部分にズレがあるものの、ほぼすべての内容が連動している。スポーツ推進計画の主たる所掌範囲についても、県長計と教育長計はほぼ同様の整理となっている。

現行計画は、スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”をはじめとする4テーマで構成されており、上位2計画とは異なる体系となっている。第2期計画策定にあたっては、県長計及び教育長計とテーマ構成を揃えることで、スポーツの位置づけや施策の連動性を明確にしたいと考える。

上位2計画のテーマ構成に沿って、現行計画に記載されている「項目別テーマ」や「具体的な取組」を落とし込んだフレーム検証からは、障がい者スポーツの推進、スポーツを通じた女性の活躍促進、スポーツの外在的な価値の記載方法や記載位置、重複項目の整理等が課題と考えられる。

上記を踏まえ、第2期計画のテーマ構成については、上位2計画のスポーツ分野を構成する『生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成』、『県民のスポーツを支える環境づくりの推進』、『世界に羽ばたく選手の育成』、『スポーツによる地域の元気づくり』に、『スポーツを通じた元気で活力のある共生社会の実現』を加えた5つとしたいと考える。

なお、テーマ構成を変更するにあたり、現行計画の施策・取組をそのまま整理できない部分もあることから、骨子作成までの間に十分な検討を加えたい。

議長 今の説明に対する質問・意見を求める。

委員 新たに加えた「スポーツを通じた元気で活力のある共生社会の実現」について考え方を説明してもらいたい。

事務局 国計画では、「スポーツ界における女性参画の推進」、「障がい者スポーツスポーツによるインクルーシブ社会の形成」等が整理されている。推進計画ではこれまで、スポーツを直接推進することについて整理してきたが、スポーツを推進することによる社会の変化については整理できていなかった。国計画の基本方針である「スポーツで社会を変える」「スポーツで未来を創る」との整合性も踏まえ追加するもの。

委員 「世界に羽ばたく選手の育成」における具体的な取組の「諸条件の整備」について具体的な内容を説明してもらいたい。

事務局 これまで、本県では一貫指導体制の推進に取り組んできた。しかしながら、指導者の確保、活動の場の確保等の諸条件の整備が必要となっている。現在アスリートと企業を結び付ける雇用施策等の競技力を高める取り組みだけでなく、周囲の取り組みも進めている。そのような取組を総括して「諸条件の整備」としている。

委員 「スポーツを通じた元気で活力のある共生社会の実現」で、共生社会の実現はここ数年間テーマとなっているのでいいことだと思う。障がい者スポーツが共生社会の実現において効果があるのではないかとされているが、障がいのある方のスポーツにおいては多くの課題がある。

共生社会の実現だけで整理するのではなく、「障がい児に対してどうするのか」、「大人に対してどうするのか」、「年をとってからどうするのか」、「みる・ささえるスポーツは障がい者スポーツも同様に捉えるのか」等の内在する課題については、従前テーマの中で整理する必要があると考える。

事務局 資料については、現行計画の項目を想定フレームに落とし込んだ際にどのようになるかというもので、今後の作業にあたっては委員から意見を参考に進めさせて頂く。

委員 「市町村と連携した取組の推進」の記載があるが、県として様々なことを考える中で市町村と連携することが大前提と思われる。RWCのみにおいて市町村との連携が捉えかねないので表記の変更を検討願いたい。

事務局 全施策で市町村との連携は必要となる。RWCを特段クローズアップして記載しているのは、レガシー継承の一環とし、中学生のラグビー人口を増やす拠点型部活動に市町村と連携して取り組んでいるため。指摘のとおり、全分野において市町村との連携を考えていきたい。

#### ④ 第2期計画策定に向けた検討体制について

議長 第2期計画策定に向けた検討体制について、事務局の説明を求める。

事務局 前回の改訂版作成は、進捗評価と状況変化を反映した修正が主たる作業であったため、フォローアップ委員会で全体の議論を行った。

第2期計画では、フレームや骨子を抜本的に見直す予定のため、全体像と分野別の議論を行う策定委員会と部会が必要となる。双方を有機的に連携させることで、効率的かつ円滑な作業を進めたい。

策定委員会及び各部会での検討状況については、適宜、審議会で報告し、意見を計画に反映させる予定としている。

策定委員会及び部会、それぞれの委員については、審議会会長と事務局で協議の上、決定させてもらいたい。

議長 今の説明に対する質問・意見を求める。

(委員からの意見なし)

議長 委員については、当職と事務局で相談の上、決定させていただく。

#### ⑤ 第2期計画策定に向けたスケジュールについて

議長 第2期計画策定に向けたスケジュールについて、事務局の説明を求める。

事務局 4月から、県民実態調査実施に向けた準備や、第2期計画策定に向けた論点整理を行った。本審議会終了後、直ちに策定委員会及び部会委員の人選を行い、第1回を6月中に開催したいと考える。

策定委員会や部会を重ね、8月下旬の第2回審議会で『計画の骨子』を、11月中旬の第3回審議会で『計画の素案』をそれぞれ審議し、意見を踏まえた内容で教育委員会、県議会に報告する。

パブリックコメントを12月から1月の間で実施し、成案を2月中旬の第4回審議会で審議し、3月の教育委員会に附議、議決する予定。

議長 今の説明に対する質問・意見を求める。

(委員からの意見なし)

#### 4) その他

##### (1) 県民のスポーツに関する実態調査について

議長 県民のスポーツに関する実態調査について、事務局の説明を求める。

事務局 計画策定に当たり、県民のスポーツに関する実施状況や意識を調査し、現行計画における施策を評価するとともに、第2期計画における課題を明確とすることを目的として行う。過去、平成20年と25年にも同様の調査を実施している。

郵送による質問紙調査で、県内全市町村の10才以上の男女6,650名が対象となる。対象者の抽出方法は、学生・成人が住民基本台帳からの2段階抽出法、児童・生徒を学級抽出としている。

市町村別標本数は、県人口に対する構成比率をベースに設定しているが、小規模市町村における未回収リスクを想定し、若干の補正を加えた。

児童・生徒は、市町村の合計値の750を基本とするが、学級単位のため650程度増となる予定。

質問は、回収率が低下しない程度の設問数で設定した。また、項目は、学生・成人と児童・生徒用に分け、過去調査に配慮しながら、スポーツを取り巻く情勢の変化も踏まえて設定させてもらった。

現在、対象者への発出作業を進めており、6月下旬に回収し、7月下旬に集計・分析を終わらせ、8月下旬までに報告書を作成し、審議会で報告を行う予定としている。

調査は、過去2回の調査における実績等も考慮し、九州地区地域スポーツ研究会に実施委託した。

議長 今回の説明に対する質問・意見を求める。

委員 実態調査は非常に重要なデータになると期待している。調査項目からは、障害のある者のスポーツ活動をどう評価するかが疑問である。障がいの有無やその程度に関する記載がない中、障がいのある者の実態をどう把握するのか案があれば教えてほしい。

事務局 調査実施にあたり、指摘の点についても議論を重ねた。しかしながら、本調査でも一定比率の障がいを持つ者が対象になる判断したことから、障がい者を対象とした別様式は作成していない。ただし、指摘のように障がいの有無等の調査項目がないため、作業を進めるにあたっては、学校・施設での活動や、合理的配慮の状況に関して聴取りを行う予定としている。

委員 是非実行してもらいたい。視覚障害、聴覚障害、車椅子、義足、それぞれに課題が異なると思うので配慮してほしい。

委員 部活動はあるが、部活動には入らない。でも、運動をしたいという子どももいる。「スポーツは好きだけれども部活動は」や、「スポーツはしたいけれども家庭環境によりスポーツができない」等の分析は可能か。さらに、高齢者にお



ける食とスポーツの関係がわかる質問項目はあるのか。

事務局 児童・生徒調査では、スポーツ愛好度とその理由、現在のスポーツ実施状況と継続意向、今後の実施希望等に関する質問項目を設定している。クロスした分析を行うことで指摘の内容は対応可能と考えている。また、高齢者の食については項目設定がない。今後、実態調査の項目外で考えなければならない。食に関してスポーツ推進計画でどう整理するかについても、策定委員会で議論したい。

委員 高齢者への配食サービスを手がけているが、高齢者は日頃同じようなものを食べ、体を動かさない、子どもと同様朝食を食べない傾向がある。その点も踏まえて上手に考える必要がある。

委員 ウィズコロナの状況下の回答と、コロナがなかったら期待される回答と落差がある気がするが、その点についてはどう考えるか。

事務局 スポーツ実施率に関しては、「社会体育施設等がクローズになる前の状況」の回答を求める設問としている。実施率の低下はあるかもしれないが、今後の実施意向等でどれくらいスポーツを欲しているかについてクロス分析を行い県民のスポーツ意識を客観的に評価したい。

議長 ほかに意見・質問がないようであれば、全体に関して意見・質問等を出してもらいたい。

委員 総合型クラブの現状だが、6月から少しずつ施設が使用できるようになってきた。県内には44のクラブ中、私が知る範囲で持続化給付金を申請したクラブは2クラブのみ。任意団体が申請するには法人格が必要で、県内では15クラブしか対象とならない。会員の更新・新規加入の時期と重なり、実質2ヶ月間収入ゼロとなり、財政的にかなり苦しい状況となっている。市町村と様々な相談ができる連携体制があればいいと考える。

事務局 大変厳しい状況にあることは認識している。まずは、状況を聞きながら、いかに短期間で円滑に元に戻っていくのかを市町村とともに考えていきたい。

委員 新しい生活様式のなかで、この2ヶ月で若い指導者はリモートで練習をするという形を作り出し、ネットを通じて、準備運動やトレーニングの方法等を家にいながら見ることができる環境ができた。本日の提案内容は、満遍なく網羅されているが、これからの生活ではICTを活用した環境づくりの検討が不可欠なので検討してほしい。

また、ネットワークが頻出するが、総合型と学校、健康づくり、医療関係とのネットワーク等については状況が見えない。その点について、地域の方々が県内の情勢の理解や、指導者派遣等の連絡がとれるようなネットワークづくりを進めてほしい。実際の生活と同様、スポーツの世界でもみんなが気軽にスポーツができるシステムを作ってもらいたい。第2期計画では、大分県らしい取

り組みが一つでもあるとみんながスポーツに関われるのではないかと思う。

事務局 貴重な意見をいただいた。ICTの活用は、教育だけではなくスポーツにおいてもコロナにより新たに気づいた部分だ。意見を踏まえ、計画のなかにもどのように盛り込むか検討したい。

ネットワークについては、部活動における学校と総合型の連携について教育委員会として新たなモデルケースを作り出そうとしている。これらも含め、教育委員会がネットワークの中心となってシステムづくりについて考えていく。

委員 ただ今の意見と事務局の回答は新推進計画作成の第一歩となるような大事な内容だと思う。部活動については、昨年度末より体育保健課で実態調査を行っている。現在、全対象校から、顧問教師、生徒、保護者からの回答が出そろい集計をしている。推進計画にも反映をしていかなければならないが、保護者から「部活は敷居が高い」や「子どもが部活に入部すると親が入部しているみたいで大変」、「もっと手軽に」、「指導者の専門性をもう少し高めてほしい」、「地域の方で専門性の方がいれば」という意見が多くあった。部活と総合型をはじめとした大分県版の部活動のネットワークづくりは本計画のなかでしっかりと議論していかなければならないと思う。

大分県は教育行政の中でスポーツを取り扱っている。九州の中では教育委員会所管が4県、知事部局所管が4県となっている。「ここに聞けばなんでもスポーツのことがわかる」ということに関しては、教育行政にあるからこそそのメリットがある個人的には考える。企画振興部におけるスポーツの振興と教育委員会内での体育スポーツの推進がヒューマンなネットワークができあがっているなか、スポーツ推進を考えるようなシステムが行政に求められている。そのことを先ほど承認された5つのテーマの中でどのように盛り込むのが課題となる。現行の様々な守備範囲を持たざるを得ないなかで、教育行政だけでなく県行政のなかでスポーツをどのように取り扱うのか、取り扱うべきなのかを今後の審議会での議論を期待する。

委員 今回1年間かけて審議する内容は、中間年の5年目で見直すとのことだが、10年間かけて計画を遂行するというのでよいのか。今年1年間審議した内容が来春から実施できるよう県予算に反映されるということでしょうか。

事務局 直接的に施策全てに予算が付くということではなく、今後の大分県のスポーツ振興の方向性が決まるということ。その方向性に基づき、スポーツ推進施策・事業が構築され、必要に応じて予算が付くということになる。

委員 実現されるかどうか分からないということか。

事務局 大分県のスポーツ振興の方向性が定まり、その方向に向けて事業を推進していくこととなる。計画が完成したから必ずではなく、方向に沿って段階的にということだ。

委員 10年間というのはすごく長いという印象を持つ。オリンピックの決定が7、

8年前だったと思うが、現在の状況により延期されるとは誰も予想していなかった。コロナが終息する前提で、議論をしていいのか疑問である。オリンピックもスポーツ関係者はできると信じているが、一般の人にはできないと思っている。オリンピックの開催が不明な中で、この1年間で今後10年間のことを議論していいのか疑問である。これからの人々の生き方が変わっていくなかで、時代に合ったスポーツの在り方を検討していく必要があるのではないかと思います。これまで続けてきたことをベースに今後の10年について考えていいのか、またこのタイミングでの1年間で今後の10年間を考えていいのかということについての議論が事務局であったのかを聴きたい。

事務局 今後の状況が不明確なコロナ渦において、今後の10年間についての議論がされることへの疑問については理解する。しかし、コロナ禍ゆえにスポーツの価値等に気づくこと、スポーツをしたいという声の大きいのも事実である。そのような状況のなかで、今までの取組や成果を検証し、今後コロナの終息を見通しながら、今後のスポーツの在り方について検討することが大切と捉え、計画策定に向けた協議を進めたい。委員指摘のとおりコロナとうまく付き合いながら、また状況を逆手にとり、ICTの活用も含め、新たなスポーツの在り方についても検討していく必要があると考えている。

委員 日本一を目指して頑張っている部活動生やアスリートと、生涯スポーツとでは目指しているものが違う。同じ議論にはならないと思うが、全国大会等の中止で絶望をしてしまう子どもたちが存在する現実にスポーツの課題があるのではないかと思います。スポーツに秀でることを目指さない大分県のスポーツの在り方を議論のなかで入れて頂きたいと思います。

委員 部活動はしたくないがスポーツがしたい、家の近くでスポーツがしたいという子どもがいる状況を踏まえ、その種目が好きになってほしいという思いのもと、総合型クラブでは子どもが好きな種目を見つける支援を行っている。高齢者についても同様だ。

今後、スポーツツーリズムや医科学などさまざまな分野を含めてどうしたらスポーツ界が良くなるのかを考えていきたいと思います。

委員 前回は発言したが、推進計画は県民にわかりやすいものでなければならない。行政として計画を作成しなければならないのは宿命だが、行政として作成したものが県民にどう伝わっているのかを考える必要がある。推進計画で推進するスポーツについて我々も含め県民が理解しているのか疑問だ。スポーツの意義について、書物では場所の数だけ違うと言われているが、感染症や高齢化等でのスポーツの在り方を含め、大分県のスポーツについてはこう考えると定めてほしい。電子ゲームもスポーツという現状があるなかで、県民に理解しやすいスポーツとはどのようなものかを考えてほしい。

県民は、スポーツがどのようなものかを理解すればスポーツに親しむのではないかと思います。現状として、スポーツがどのようなものかが理解されていないと思うので、それぞれの委員会で内容を検討し、フレームの変更も可能であると本審議会でも了解した方がいいのではないかと考える。

委員 パラアスリートとして大会に出場しているが、活動の中で疑問に思うことが多くある。これまで競技をしてきましたが、実績が出たことにより行政が意見を聞いてくれるようになった。パラリンピックに中西選手が大分県から唯一出場が決定している。他選手の出場も見込んでいたが、練習場所の不足が問題となっている。私自身も選手として活動しながら、場づくりに力を入れている。

15年前からスポーツ推進委員として活動しているが、障がいを持ったときに健常者と一緒にスポーツはできないのでスポーツ推進委員をやめたいと申し出たが、他委員からこれからは障がい者と健常者が同じ場で同じ競技をしていくことになるので、スポーツ推進委員でいることが重要だと慰留された。障がい者が活躍することで世の中が少しでも変わるのではないかと考えている。

地元でパラアスリートの陸上教室や子どもの陸上教室を実施しているが、7年前「障がい者の方に陸上を教えてもらいたくない」と言われ、他の指導者は指導から手を引いた。私までも止めると障がい者と健常者の交流の場が創れないと考えて活動を継続し、各地のスポーツ推進委員から障がい者スポーツの体験会などに声をかけてもらえるようになった。

障がい者との接し方について私から学ぶのではなく、大分県としてきちんと伝えていくべきだと思う。障がい者のスポーツについては、アスリートとともに体験することで学ぶことがあると思う。スポーツ推進委員であっても「やったことがないのでできない」という声が多く、県のレベルの低さを痛感している。

地元には8つの体育館があるが、多目的トイレのある体育館は1つしかない。県内の体育館における多目的トイレ設置整備状況はどの資料を見てもわからない。障がい者がトレーニングをする上でも環境は重要、共生社会の実現に向けて、障がい者への意識などを伝えてくれる大分県のスポーツ関係者であってほしいとの思いで発言した。

議長 スポーツをなぜするかというと、老若男女、障がいの有無に関わらず、共生社会の中で健康増進はもちろんのこと、生きがいづくりのためであり、スポーツは人類共通の文化でもある。

スポーツを推進するために、計画の中でできるだけ多くのことを取り入れられるよう配慮することで、県民の全てがスポーツに親しみ、生きがいを持ち、幸せになっていく大分県を目指していきたいと思う。

そのためにも、各委員に今後3回の審議会でも様々な意見を出してもらいたいと思う。

## 8 会議の資料一覧

- 1) 令和2年度第1回大分県スポーツ推進審議会レジュメ
- 2) 別冊資料1  
『大分県スポーツ推進計画改訂版～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2016』  
における具体的取組ごとの成果・課題
- 3) 別冊資料2  
第2期大分県スポーツ推進計画策定に向けたテーマ検討資料
- 4) 別冊資料3

大分県スポーツ推進計画 現行テーマでのスポーツ基本計画対応可否検証  
5) 大分県スポーツ推進計画改訂版

## 9 問い合わせ先

担 当 課 大分県教育庁体育保健課  
電話番号 097-506-5645